帯状疱疹予防接種費用の一部助成について

助成券の事前申請が必要です！

■ 対象者

助成券の申請日から接種日において安城市に住民票のある
５０歳以上の方で、過去に本助成を利用したことがない方

■ 助成金額・回数

ワクチンの種類	水痘ワクチン※1	帯状疱疹ワクチン※2
助成金額	**３，０００円／回**	**７，０００円／回**
助成回数	１回	２回まで （１回目接種後の２～６か月以内に２回目接種）

※1　50歳以上の方に対して帯状疱疹の予防効果があるワクチンです。
※2　接種費用は水痘ワクチンの接種費用と比べて、**一般的に窓口負担が高額です。**

・帯状疱疹ワクチンについて、１回目から６か月を経過した日以降に接種を受けた場合は助成の対象になりません。
・どちらのワクチンを選択しても、助成事業を利用できるのは生涯１度のみです。

■ 助成の流れ

①事前申請
助成券の申請・受け取り

⇒

②予約
市内指定医療機関に接種の予約

⇒

③接種
医療機関で接種
※持ち物

⇒

④支払い
上記の助成金額を差し引いた金額を支払う

※持ち物：助成券、接種費用（自己負担分）、その他医療機関が指定するもの
助成券を持参せずに接種を受けた場合は、助成の対象となりません。

■ 助成券の申請方法

・市公式ホームページ内のあいち電子申請システムからの申請

市HP

・郵送申請
帯状疱疹予防接種費用助成券（交付・再交付）申請書を保健センターまで郵送

・窓口申請
保健センターの窓口又は電話での申請〈受付時間〉平日午前8時30分～午後5時15分

【お問い合わせ】
子育て健康部健康推進課予防係（保健センター）
住所：〒446-0045　安城市横山町下毛賀知106番地1
TEL：0566－76－1133　FAX：0566－77－1103